

■ 野外活動のための安心・安全講座

え！いけないの？「お薬あるある」NG 事例

活動中に具合が悪くなってしまったスカウトを、なんとか元気にしてあげたい。そんな優しい気持ちが、かえって副作用を引き起こすことになってしまう場合もあります。前号に続き、今号も「救急箱」をテーマに、薬に関する事例をもとに対応を考えてみましょう。

救 急 箱			
+			
	NG 事例	NG 理由	対応例
事例 1	スキーの後、スカウトが「ふくらはぎが痛い」と言いに来た。指導者自身が整形外科でもらっている湿布を貼ってあげた。	医師から処方される薬は、医師がその人の症状に適切であると判断して選んでいます。自分と似た症状だからとか、たかが湿布と安易に考えてはいけません。湿布にも副作用が起こる可能性があります。	冷やす必要がある場合は、氷嚢や冷却シートを用います。腫れや痛みが著しい場合は、医療機関を受診します。
事例 2	「生理痛でお腹が痛い」と、お腹を抱えて座り込むスカウトに、指導者が持参した生理痛の薬（解熱鎮痛薬）を飲ませた。	市販の解熱鎮痛薬には、眠気やふらつきをおこす成分を含むものがあります。喘息発作や胃痛などの副作用が起きる場合もありますので、本人が飲み慣れているもの以外は、飲ませるべきではありません。	静かなところで休ませます。必要な薬は、各自飲み慣れたものを用意するよう、日ごろから保護者に伝えておきましょう。
事例 3	「目にゴミが入った」と目をごすスカウトに、指導者が持参した花粉症の目薬を点眼した。	目薬の先端にまつ毛などが触れることにより、目薬そのものが菌に汚染されてしまうことがあります。他人の目薬を使うことで、目の病気がうつることもありますので、絶対に共有しないでください。	流水で洗います。異物感がなくならない場合は、眼科を受診します。
事例 4	「虫に刺されてかゆい」と訴えてきたスカウトに、指導者が以前皮膚科でもらった、よく効く塗り薬を塗ってあげた。	皮膚科でもらう塗り薬は、非常に強い効果のあるものからマイルドなものまでさまざまです。皮膚の状態も個人差があり、年齢や部位によっても薬の効き具合が異なります。専門家の判断なく、適当に塗ってはいけません。	冷やすことでも痒みはやわらぎます。著しく腫れたり、痛んだり、広範囲な場合は、皮膚科を受診します。虫よけ剤や虫刺されの薬は、各自用意します。

薬には〈主作用：病気が治る・症状が軽くなる〉と〈副作用：本来の目的以外の好ましくない症状が出る〉という2つの面があります。特に副作用は、人によって表れ方が全く異なるため、自分にとっては苦痛を取り除いてくれる良い薬でも、別の人にとっては副作用を引き起こす怖い薬である場合もあるのです。安心・安全な活動のために、『薬は各自で用意する』ということを浸透させていきましょう。